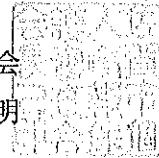


答申第153号
令和2年1月24日

佐賀市教育委員会教育長 東島 正明 様

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上 英明



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、令和2年1月16日付け佐市教委学事第1087号により諮問がありました「特別支援教育就学奨励システムの導入に伴う個人情報の電子計算機処理の開始について」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものとして認めます。